

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

第三者評価機関名

福祉サービス評価センターさが

評価調査者研修修了番号

S15156
H19-045

施設名等

名称：	慈光園
施設長氏名：	井上和宣
定員：	45名
所在地(都道府県)：	佐賀県
所在地(市町村以下)：	唐津市十人町95番地1
T E L：	0955-73-1988
U R L：	http://meishokai-jikouen.com/

【施設の概要】	
開設年月日	1948/10/1
経営法人・設置主体(法人名等)：	社会福祉法人明照会
職員数 常勤職員：	25名
職員数 非常勤職員：	2名
有資格職員の名称(ア)	家庭支援専門職員
上記有資格職員の数：	1名
有資格職員の名称(イ)	個別対応職員
上記有資格職員の数：	1名
有資格職員の名称(ウ)	里親支援専門相談員
上記有資格職員の数：	1名
有資格職員の名称(エ)	看護師
上記有資格職員の数：	1名
有資格職員の名称(オ)	栄養士
上記有資格職員の数：	1名
有資格職員の名称(カ)	
上記有資格職員の数：	
施設設備の概要(ア)居室数：	14室
施設設備の概要(イ)設備等：	食堂
施設設備の概要(ウ)：	静養室、学習室
施設設備の概要(エ)：	心理療法室、多目的ホール

理念・基本方針

職員は、児童憲章を基に、児童の尊敬と信頼を保ち、豊かな心身と情熱を兼ね備え、心の絆をより一層深め、児童福祉向上のため、日夜自己研鑽に努める。

職員は、かけがえのない宝である子ども達の理解者として、児童と共に日常六心を守り基本的な生活習慣を確立する。また、児童の立場で自主性を尊重し、豊かな人格形成に努め、熱意と真心を持って支援にあたる。

施設の特徴的な取組

海と山に囲まれ恵まれた自然環境の中で、子ども達がのびのびと生活し、豊かな成長が出来るように、保護者と一体となって子ども達の心身ともに育てています。より、家庭的な空間を維持しながら、スポーツ活動や地域行事を通じて、合わせて感謝の気持ちを表現できるような支援に取り組んでいる。

第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2019/10/4
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2020/3/12
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成28年度

総評

<p>【評価が高い点】 施設長は、法令順守を心掛けており研修等には積極的に参加し、得られた知識は職員会議等の機会に職員に周知が行われている。 子どもに対して自他の権利について、年齢を分けて分かり易く、定期的に説明が行われている。 子どもの意見に対しては、日常的に傾聴する姿勢を示し、必要に応じて個人面談も行われている。子どもの意向を聞き取り、満足度の向上に努められている。 子どもを尊重し、子ども本位の養育・支援が行われている。 地域住民等と交流や協力体制が構築されている。 児童相談所、唐津市、学校、社会福祉協議会等の各関係機関との連帯体制が構築されている。 子どもの日常生活の中で安全・安心を軸に生活環境を整えられている。小規模化にも取り組まれている。 子どもが相談や意見が述べやすい環境を整えるよう配慮している。また、元気がない、顔色が悪い等、こどもの様子に常に注意を払い、そうした子どもには職員側から声を掛けるようにされている。</p> <p>【改善を求めめる点】 中・長期計画が明文化がなされていない。事業を継続して運営するために中・長期計画を策定し、合わせて評価、見直しの手順も定めていただきたい。 施設の目標や方針を職員に伝え、職員一人ひとりが到達可能な目標の設定を行い、中間段階や期末においては、目標達成と取組状況の確認を行っていただきたい。 改善課題の発見や、対応後の評価・見直しの検討材料として、子どもの満足度調査の定期的な実施に取り組んでいただきたい。 職員が日常の些細な気付きを報告できる体制を作り、ヒヤリ・ハットの事例の収集を行い、大きな事故に繋がるまえに対策を講じることができるよう予防対策へ取り組んでいただきたい。</p>
--

第三者評価結果に対する施設のコメント

<p>いろいろな面でのふり返りができて多くの気付きと改善すべき点が明確になった事をたいへん嬉しく思います。 評価していただいた点については今後更に充実を図り、改善すべき点については真摯に受け止めて改善してまいります。 入所児童一人ひとりの人権を尊重して少しでも過ごしやすいように職員が積極的に連携を取りながら配慮し、現代社会のニーズに応じた工夫された支援体制を目指して取り組んでいきたいと考えています。</p>

第三者評価結果（別紙）

自己評価結果表【タイプA】(児童養護施設)

共通評価基準(45項目) 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
<p>1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p>	a
<p>【コメント】</p> <p>理念、基本方針が明文化され、訪問者に見えるように玄関に掲示されている。また、ホームページやパンフレットに掲載され周知が図られている。職員採用時は、理念、基本方針が説明されている。職員会議等での読み上げや解説等により、理解を深めることや、男女の各棟への掲示、保護者、地域社会等への周知がなされている。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
<p>2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。</p>	b
<p>【コメント】</p> <p>施設長は会議、研修、地域の集いに積極的に参加し、関係情報の収集に努めている。また、「新しい社会的養育ビジョン」に基づき事業の計画を立てられている。これらの計画を進める上で社会的養護政策の動向に注視し、状況変化に即応できるよう、関係機関と協力する姿勢を示されている。しかし、集めた情報を分析し資料とするまでには至っていない。現在の情報のみで今後の計画を具体的に進めることは難しいと考えられていることから、引き続き情報収集と関係機関との連携に努め、事業に反映されることが期待される。</p>	

<p>3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。</p>	a
---	---

【コメント】

施設長は収集した情報を役員会で共有し、経営課題を示すとともに、評価・改善に向けて取り組みくまれている。また、職員会議等の折に職員にも周知し、組織として課題の解決・改善に向けて取り組まれている。女子ホームを新築し、平成31年度より小規模化されていることも成果の一つとして評価できる。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

第三者
評価結果

4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。

c

中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。

中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。

中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。

中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。

【コメント】

施設長は、常に経営状況を把握し、改善点や課題も認識され、施設の将来像を構想されている。しかし、具体的の中・長期計画として明文化には至っていない。事業を継続し将来の目標(ビジョン)を職員や関係者に示すためにも計画を明文化し、周知が図られることが望まれる。

5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

c

単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。

単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。

単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。

単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。

【コメント】

女子ホームを新築され本年度より小規模化になり、小舎のメリットを生かした施設運営や新たな課題を解決するための単年度の計画はあるが、中・長期の計画は具体的に示されていない。将来の施設の在り方を明確にし、その実現に向けた計画の策定が望まれる。その上で、単年度の実施状況を検証し、成果等から事業の評価・見直しを行い、次年度に繋げるサイクルを作り上げることに期待する。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

c

事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。

計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。

事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。

評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。

事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。

【コメント】

事業計画は職員会議や各ホーム会議等の意見を参考に策定されているが、策定過程の記録、計画の評価・見直しの記録等は確認することができない。職員が策定に参画し、そこで提案された意見は記録を行い、それを反映した結果が計画として成立していることを示す資料の整理が望まれる。また、職員が計画の策定に関わることで、職員自身のモチベーションの向上に繋がり、事業の効果が上がることにも期待したい。

7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c
<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	
<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	
<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	
<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	

【コメント】

事業計画は、子ども・保護者には口頭のみで周知が行われている。各保護者は様々な困難を抱えた世帯であり、一堂に会することが難しいため、保護者会等は無く、面会等で訪問された際に個別に伝えられている。今後は、事業計画の内容や目的を見やすく、理解しやすく工夫した資料を作成されると共に、説明の機会を設けることが望まれる。また、これを行うことで、保護者等が事業の内容をより理解し、目的を持って参加することが期待される。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	
<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。	
<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	
<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	

【コメント】

日常的な養育・支援については、各ホーム担当職員に運営を任せ、ホーム会議等で情報の共有とPDCAサイクルを用いた養育・支援の質の向上にかかる取り組みが行われている。また、年1回の自己評価を行い、第三者評価も三年毎に受審されている。組織として取り組む課題は、月1回の職員会議に上げて協議されているが、小舎となり間もないことから課題も多く、一つ一つ改善が図られている段階である。今後、養育・支援の実行後の評価・分析が計画的に行われ、PDCAサイクルがより組織的に取り組まれることが望まれる。

9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	
<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	
<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	
<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	

【コメント】

評価結果や取り組みの課題は職員に周知されているが、改善のための分析及び課題の文書化は行われていない。職員参画のもとで改善計画を策定し、取り組みの検討過程は記録に残すことが望まれる。

施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	

<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	
<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	

【コメント】

施設長は自らの役割を自覚し、ホームページや広報紙等にも施設長として氏名を明記し意見が述べられている。施設長と職員の職務分掌は管理規約の中に明記されている。また、施設内の会議・研修の折に触れ、施設長は経営・管理に関する方針や取組について明言されており、職員の理解が得られるよう努めている。しかし、施設長が不在時の権限委任に関して示された文書は無く、役職において上級のものが務める慣例となっている。このことについては、文書化し職員への周知が望まれる。

11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	

【コメント】

施設長は、法令順守を心掛けており研修等には積極的に参加し、得られた知識は職員会議等の機会に職員に周知が行われている。また、必要に応じて事例や資料を示し、職員の理解を深めるよう自らが講師となり説明されている。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	

【コメント】

施設長は、常に養育・支援の質の向上に向けて意欲的に取り組む姿勢を示し、職員の意見や方針に対しても子どものためになることであれば、積極的に養育・支援に反映させている。また、養育・支援の質の向上のため職員の教育・研修の充実にも心掛け、外部の研修にも参加できるよう勤務体制に配慮されている。施設長自身も自己研鑽に努められている。

13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	

【コメント】

施設長は、理念・経営方針の実現と業務の実効性の向上ため棟の新設、小規模化に取り組まれている。財務状況は、月1回、委託の会計士が確認しており、事業の継続性にも配慮されている。また、職員が働きやすい環境作りにも心掛け、職員と共に作り上げて行こうとする熱意が感じられる。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	
<input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	
<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	
<input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	
(5種別共通)	
<input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	

【コメント】

人材確保に関しては、求職者の減少から確保の難しさを感じられている。職員定数は確保されている。継続的な事業運営にかかる人員体制の計画を立てても、現状では計画どおりの採用が困難と言われている。採用活動は、養成校、ハローワーク、佐賀県社会福祉協議会等の様々な関係機関を通じて募集されている。施設がある唐津市が福岡県に隣接していることも人材不足の一因であると分析されている。新規採用と併せて、現在の職員が離職しない環境を整えるため、職員の育成に取り組まれている。

15 総合的な人事管理が行われている。	b
<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。	
<input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	
<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	
<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	
<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	

【コメント】

働き方改革を念頭に置き、人事管理が適正に行われている。職員の人事に関する意向や抱える思いを聞く機会として施設長との個人面談が行われている。しかし、小舎となってホーム毎に交代制勤務を行っていることや、人材を余裕を持って確保できていないこと等から、全職員と面接を行う時間を確保することが難しくなったと言われている。人事考課は導入されていないが、各職員の業務の評価を行い昇格・昇給に反映されている。今後、職員の評価・分析については記録に残し、根拠を明らかにした人事管理に取り組まれることを期待する。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	
<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	
<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	
<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	
<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	
<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	

<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	
<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	

【コメント】

職員の就業や有給休暇の取得状況を把握し、心身の健康・安全確保に配慮されている。必要に応じて施設長が職員と面談を行い、相談に応じている。今後の取り組みとして、性別の違いによる遠慮や施設長には直接言いづらい事案等が想定されるため、相談受け付け担当者の配置や相談体制の整備が望まれる。職員が悩みや不満を話し易い環境を整え、ワークライフバランスに配慮したより良い職場環境の作りの取り組みを期待する。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	
<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	

【コメント】

個別面談等の機会を利用して全職員から目標の聞き取りは行われているが、目標管理の仕組みは構築されていない。職員の育成は子どもの養育・支援の向上に繋がることから、今後の取組として、施設の目標や方針を職員に伝え、職員一人ひとりが到達可能な目標の設定を行い、中間段階や期末において目標達成と取組状況の確認を行うことを期待する。

18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	
<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	
<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	
<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	
<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	

【コメント】

施設が目指す支援方針が明記され、その支援方針に基づく職員を育てるため研修への参加を促している。これまで、小規模化に向けて職員に新たな技術等必要な知識の習得のため、先進地視察等の研修を増やした経緯がある。今後、施設の目標を実現するために必要とされる職員の知識・技術・専門資格等を明らかにし、事業計画と整合する研修計画の整備と受講が望まれる。

19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	
<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	
<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	
<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	
(5種別共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	

【コメント】
虐待防止にかかる研修については、全職員の受講が必須とされ、業務に支障が生じない範囲で定期的に通講されている。各職員の経験や習熟度に応じて受講するよう配慮されている。その他の外部研修に参加する際は、受講の希望を確認し、業務の都合等を調整のうえ、できるだけ平等に通講できるように配慮している。OJT及びスーパービジョンの体制に関しては、取り組みを明確に示す記録がないため今後の体制構築が望まれる。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	
<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	
<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	
<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	
<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	

【コメント】
実習生は、複数の学校から定期的に受け入れられており、それに対応する体制がマニュアルとして明文化されている。実習を通じた人材確保も関係学校と連携のうで行われている。実習指導者に対する研修は、該当するものがないため受講の実績はない。このことについては、児童養護施設と学校との間で実習受入れに関する話し合いの場があることから、今後の取組として協議したいと述べられている。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	第三者 評価結果 a
<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	
<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	
<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	
<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	
<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	

【コメント】
施設の理念・基本方針、事業内容、財務状況、行事の情報等をホームページに公開している。第三者評価を受審している証明書が玄関に貼られており、過去2回の受審結果はインターネット上に公開されている。苦情・相談体制については、玄関付近に掲示されている。市の主催する福祉関係行事では、施設のブースを設け、参加者に対して施設の目的等を説明されている。広報紙を年2回発行し、保護者や関係機関、住民に配布し、施設の活動や行事の報告等が行われている。

22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	
<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	
<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	
<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	

【コメント】
施設のホームページにも財務諸表が公開されている。外部の会計事務所と契約し、毎月、財務状況の確認を行い、アドバイスも受けている。子どもたちのお小遣いや支給金等の管理は複数の職員が確認する取り決めがあり、透明性が保たれている。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
<p>23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</p> <p>(児童養護施設)</p> <p><input type="checkbox"/>学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。</p>	a
<p>【コメント】</p> <p>長年続けている夏祭りには、地域住民、ボランティア団体が自主的に参加され、地域の恒例行事となっている。また、子どもたちは、地区の住民としてお祭りに招待を受け、唐津くんちの山車を引く等の交流が行われている。校区内の友人が施設に遊びにくることもあり、施設内は立入禁止としているが、敷地の広場や周辺で遊んでいる。地域の社会資源の活用例として地区内の店舗での買い物、子どもたちが外食する際の近隣レストラン等の利用や、アルバイトでの就労等の実績がある。</p>	
<p>24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p> <p><input type="checkbox"/>ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/>ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</p>	b
<p>【コメント】</p> <p>ボランティアの受け入れに関するマニュアルが整備されており、活動希望者は基本的に受け入れるようにされている。受け入れに際しては、事前の説明を必ず行い、プライバシーの保護等注意すべき事項を整理して伝えられている。ただし、ボランティアへの研修や地域サークル等の学習のための支援は行われていないため、今後の体制づくりを期待する。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
<p>25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。</p>	b
<p>【コメント】</p> <p>各関係機関、団体、学校等と連携する体制が構築されており、定期的にケース検討会も実施されている。緊急時にも対応が可能な体制が作られている。県内の児童養護施設が組織する協議会に属し、定期的な会合が行われており、施設間の情報共有が図られている。子どもの退所後のアフターケアは家庭支援専門職員等が中心になり取り組まれている。しかし、社会資源のリストは作成されておらず、アフターケア等を地域で支えるネットワークも特に設けられていない。</p>	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	
【コメント】	
施設長は、関係機関や地域の各集会へ参加し、住民との交流が図られている。交流の中で地域の福祉ニーズや生活課題等を把握し、施設長と職員で解決策を検討する等の取り組みがなされている。今後、施設内のスペースを活用した地域住民との交流を意図した活動にも期待したい。	
27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	
<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	
<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	
<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	
<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	
【コメント】	
各地域の民生委員、保護司等の視察研修を受入れ、子どもの養育・支援に関する業務を勉強していただく場として施設が活用されている。施設長は唐津市の要保護者等対策地域協議会の委員に就任しており、唐津市・学校・社会福祉協議会等と情報を共有している。防災訓練においては、地域の住民も参加し、近隣住民と火災・防災に関する勉強会等も開催されている。市主催の福祉イベントにおける里親制度啓発活動も実施されている。今後、こうした取組を事業計画の中に明記し、継続的な社会貢献活動として取り組まれることに期待したい。	

適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。		
<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。		
<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。		
<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。		
<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。		
【コメント】		
理念・基本方針の中に子どもが権利の主体であることが明文化され、職員に周知すると共に、内部研修のテーマとして取り上げるなどして子どもを尊重した養育・支援に取り組んでいる。また、職員の行動規範や援助指針を各職員へ配布している。		
29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a	
<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。		
<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。		
<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。		

子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。

【コメント】

子どものプライバシー保護に関し規程・マニュアルが整備されている。職員採用時にはプライバシー及び権利擁護に関する説明を行い、外部での研修も受講されている。また、職員会議では、権利擁護やプライバシー保護を厳守するよう施設長からの訓示が行われている。今年度、女子棟が小規模となり、パーソナルスペースが確保できる体制となった。男子棟は、今後、計画的に整備したいと検討されている。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。

a

理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。

施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。

施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。

見学等の希望に対応している。

子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。

【コメント】

養育・支援のサービスの開始前や入所時には子ども、保護者に対してわかりやすく工夫されたパンフレット、しおりなどを配布し、口頭での説明も行われている。施設のホームページは、生活の様子を分かりやすく紹介できるよう工夫され、入所の前の不安解消や情報提供としての利用に配慮されている。また、希望者には入所前の施設見学も対応している。施設の広報紙が年2回発行され、生活や行事の様子が紹介されている。情報提供の方法についても、保護者等の状況に合わせて提供の内容・方法の見直し改善の取り組みがなされている。

31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。

b

子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。

養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。

養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。

意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。

【コメント】

養育・支援の開始や過程では、相手の能力や世帯状況に応じてその内容を子どもや保護者に「できるだけわかりやすく」を心掛け、配慮した説明が行われている。生活の場面、学校関連等の養育・支援において生じる写真撮影、外出、散髪等の希望については入所時に同意が取られ、面会や電話で状況を説明されている。今後の取り組みとして、養育・支援の開始・過程における子どもや保護者への説明内容については、本人の同意を得たうえで、具体的な記録を書面にし残しておくことが望まれる。

32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。

b

養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。

他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。

施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。

施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。

【コメント】

措置変更や移行時には、各関係機関と十分に情報の交換・提供がなされている。また、事前や事後において、担当者が必要に応じて、直接、家庭等を訪問し、その様子を見ながら相談等に応じている。退所後は、子どもや保護者が相談できるように担当者を配置されている。このことは口頭でも説明されている。しかし、その内容を記した文書は用意されていない。今後、子どもや保護者が、相談の連絡先や担当者氏名等を手もとや目につく場所に掲示し、困ったときに相談がしやすいよう、名刺やカード形式等の文書を作成し渡されることを期待する。

第三者
評価結果

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	
<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	
<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	
<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	
<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	

【コメント】

子どもの満足度のアンケートは行われていないが、担当職員による定期的な面談が行われている。子ども会議も開催されており、職員が参加している。この面談や子ども会議で子どもの満足度を把握し、要望に対して対応できる部分については、施設内で改善や工夫を行い、満足の向上が図られている。対応することが難しい要望に対しては、子どもたちにその理由を説明し納得してもらうよう配慮されている。今後の取り組みとして、改善課題の発見や、対応後の評価・見直しの検討材料として、満足度調査の定期的な実施に期待したい。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	
<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	
<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	
<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	
<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	
<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	

【コメント】

苦情解決の仕組みが規定され、受付・対応の体制が整備されている。子どもたちに対しては、定期的に担当職員により面談を行うほか、子ども会議等で子どもの権利ノートについて説明を行い、苦情の意義と申出る権利等、取り扱いについて説明が行われている。男女の棟には、施設宛での意見箱を設置し、毎日投函の確認が行われている。また、児童相談所宛での住所記載し切手を貼った封筒も設置されている。子どものプライバシー保護のためフィードバックは関係者のみへの報告で公開は行われていない。

35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	
<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	
<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	

【コメント】

全職員が、子どもが相談や意見が述べやすい環境を整えるよう配慮している。また、元気がない、顔色が悪い等、こどもの様子に常に注意を払い、そうした子どもには職員側から声を掛けるようにされている。担当職員が相談を受ける際は、サブの職員が棟に入り、子どもの相談を落ち着いた環境で傾聴できるよう心理室等を利用している。各棟の入り口には苦情・相談の意見箱が設置され、事務所玄関内には苦情の受付担当者・連絡先等を明記した掲示を行い、相談・苦情に対する窓口の選択ができるよう配慮されている。

36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	

<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	
<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	
<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	
<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	
<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	

【コメント】

子どもからの相談や意見に対するマニュアルが整備されており、記録も取られている。職員への周知も行き届いており、把握した相談や意見には迅速に対応するよう施設長から指示が出されている。相談・苦情の表明が苦手な子どもは面談時に聞き取りできるよう配慮している。相談や意見に対しては、まず傾聴する姿勢を示すことを心掛けており、対応が難しいことについても、施設の方針をわかり易く伝え納得が得られるよう取り組まれている。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者
評価結果

37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	
<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	
<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	
<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	
<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	
<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	

【コメント】

施設長を中心とした事故発生時の対応策及び安心・安全の確保に関する手順が規定されている。また、職員採用時や各会議等で事例を踏まえた説明が行われている。職員が定期的に園庭や設備の安全確認を行い、外部からの不審者の侵入対策として監視カメラが設置されている。また、事例を参考にした再発防止の対策にも取り組まれている。しかし、ヒヤリ・ハットに関する報告の収集は行われていないため、今後、職員が日常の些細な気付きを報告できる体制を作り、大きな事故に繋がるまえに対策を講じることができるよう予防対策への取り組みに期待する。

38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	
<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	
<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	
<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	
<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	

【コメント】

感染症や病気の対策は、施設の看護師を中心に管理体制が整えられている。感染症が流行する時期には、職員会議等で情報を周知し対策が取られている。子どもは帰宅時と食事前に必ず手洗い・うがいを行う。予防対策として、玄関や食堂等に手指消毒剤を設置し、トイレには紙タオルが設置されている。嘔吐時の衛生器具も整備され、廊下や共有スペース、各居室には空気清浄器が設置されている。空気清浄機のフィルターは職員が定期的に掃除を行っている。子どもへの感染症対策の教育もなされている。

39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	
<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	

	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	
【コメント】		
毎月の避難訓練に加え、年1回、消防署や地域、関係機関と連帯した総合訓練が行われている。災害に備えて食料品、備品等の備蓄も整備され、栄養士が管理している。被災時の対策として、他の児童養護施設へ子どもを避難できるように相互協定が結ばれている。今後の取組として、被災時の事業継続計画を策定し、被災しても施設の機能を失わず維持できる体制づくりを期待する。		

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	
【コメント】		
佐賀県児童養護施設協議会で作成した援助指針があり、これを養育・支援の指標として全職員へ配布している。職員は、これを活用し、困ったときはこの本で確認しながら標準的な養育・支援を行うようにしている。また、児童養護施設間の施設長会議や研修等の機会に、他の施設の実施状況や活用方法の情報を収集し、分析・検討も行われている。		
	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	
【コメント】		
養育・支援の標準的な実施の検証、見直しは職員会議等で話し合いを行い、必要と判断されれば、計画変更や見直しが行われている。支援のあり方は、時代と共に変わっていくところもあると認識されており、見直し、変更が行われた場合は児童相談所や全職員に周知されている。定期的な見直しの時期は特に定められておらず、必要に応じた対応となっているが、標準的な実施方法の内容を改めて考え、確認・検証する機会として定期的に見直しを行うよう期待する。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	

【コメント】

子どもの自立支援計画は、子どもからの聞き取りや日常の様子等から各担当職員が作成し、基幹的職員と施設長が確認して行われている。基本は施設職員のみで作成するが、世帯等の状況により必要に応じて関係機関からの情報も取り入れ、協議のうえで計画に反映させている。計画は、担当職員以外にも周知される。計画立案の根拠となるアセスメント手法を記した文書は確認できない。

43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	
<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	
<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	
<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	

【コメント】

施設が定めた手順に従い、年2回、定期的に、評価、見直しが行われ、その際は、子どもの意向も確認されている。また、変更後の自立支援計画は、各関係機関へ周知されている。今後の取組として、計画を緊急に変更する場合の仕組みの整備と共に、その際の子ども・保護者の意向確認の記録を行うことが望まれる。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	
<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	
<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	
<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	
<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	
<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	

【コメント】

養育・支援計画の実施記録は微細に記録されている。各職員で確認が必要な時は、各端末のパソコンにより閲覧することができ、加筆・修正もできる。定期的に責任者が印刷を行い、閲覧用に整理・保管されている。日勤・夜勤の日誌も記録され、全職員が確認印を押している。

45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	
<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	
<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	
<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	
<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	
<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	

【コメント】

個人情報保護については規程を定め、取り扱いについて保護者から同意をもらっている。個人記録の保管は、事務所内の鍵付きの書棚に保管され、施設長が鍵を管理している。事務所内は、子どもの立ち入りを禁止し、十分に注意が払われている。パソコンはパスワードで保護されている。個人情報の扱いは子ども・保護者に説明されている。

内容評価基準（25項目）

A - 1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
<p>A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。</p> <p><input type="checkbox"/>権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。</p>	<p>a</p>

【コメント】

権利擁護に関する規程が整備されている。周知については、子どもに対しては子ども会議、職員に対しては職員会議において権利擁護や虐待等権利侵害の予防について話されている。子どもとの個人面談においても確認が行われている。権利擁護侵害や虐待を発見したときの手順、対応等の体制が整備されている。子どもに対しては、権利侵害を職員に直接言えないときは意見箱を利用するよう説明がなされており、意見箱は担当者が毎日確認するようにしている。

(2) 権利について理解を促す取組

<p>A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。</p>	<p>a</p>
---	----------

【コメント】

自他の権利については、児童養護施設協議会で作成した権利ノートを利用して説明が行われており、その際、年齢で子どもを分けて、わかり易く定期的に関催されている。また、お互いに相手を尊重し理解することが大切なことを伝えている。特に、障害のある子どもの入所がある場合は、施設長自ら子どもたちに対して接し方を説明され、権利侵害を未然に防ぐよう努められている。

(3) 生き立ちを振り返る取組

<p>A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。</p> <p><input type="checkbox"/>事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。</p>	<p>a</p>
--	----------

成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生い立ちの整理に繋がっている。

【コメント】

子どもが前向きに成長する過程としてライフストーリーワークの取り組みが行われている。児童相談所と職員により面談があり、子どもが安心し、納得できるよう配慮されている。実施後は、全職員で子どもの変化を観察し、必要に応じてフォローできる体制が取れている。子どものアルバムは事務室に保管し、子どもが見たいと言えらばいつでも対応されている。写真は、以前より整理が進んでいると話されている。アルバムは退所の際に本人に渡されている。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

<p>A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</p>	<p>a</p>
<p><input type="checkbox"/>体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがとられている。</p>	
<p><input type="checkbox"/>不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。</p>	
<p><input type="checkbox"/>子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。</p>	
<p><input type="checkbox"/>被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。</p>	
<p><input type="checkbox"/>被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。</p>	

【コメント】

採用時の新任研修、職員会議等、事あるごとに不適切な関わりについて学ぶ機会が設けられている。就業規則、管理規定にも不適切な関わりを禁止し、発生した際の対応についても示されている。子どもからの訴えがいつでもできるように、男子棟と女子棟にそれぞれ意見箱が1個設置され、その設置の意味と使用方法についても説明されている。施設内や入り口には、虐待防止のポスターが掲示されており、各関係機関の連絡方法も示されている。

(5) 子どもの意向や主体性への配慮

<p>A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。</p>	<p>a</p>
<p><input type="checkbox"/>快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。</p>	
<p><input type="checkbox"/>子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。</p>	
<p><input type="checkbox"/>余暇の過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興味に合った活動が行えるように支援している。</p>	
<p><input type="checkbox"/>子どもの状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や経済観念が身につくよう支援している。</p>	

【コメント】

職員は、子ども会議、寮会議に出席し、子どもたちの意見を傾聴し、できるだけ意向に沿った改善を行うことで、子ども自身が生活を作っている実感を持つことができるよう努めている。子どもと担当職員の個別面接も、生活全般に関する意見を聞く機会となっている。学校帰宅後や学校の夏休みなど生活の中で交流を図り、子どもの思いを第一に支援が行われている。余暇の過ごし方については、居室内に個人の場所が確保されており、趣味や興味に合った活動ができるよう支援も行われている。お小遣いは職員が保管し、残額は子どもにも伝え、買いたいものがある時は、職員に言えば渡せるようにされている。買い物にもユニット毎に計画を立てて出掛けて、自分のお小遣いを使って買い物体験ができるよう支援している。

(6) 支援の継続性とアフターケア

<p>A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><input type="checkbox"/>子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。</p>	
<p><input type="checkbox"/>入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。</p>	
<p><input type="checkbox"/>子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるように配慮している。</p>	

	<input type="checkbox"/> 家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	
【コメント】		
措置変更等で生活の場所が変わることは、子どもにとって大きな負担があることを理解し、施設全体で歓迎する姿勢を示すよう準備されている。また、各機関と連携し、情報の共有を図り、子どもと職員の信頼関係が築けるように見守り、寄り添われている。		
	A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	
	<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	
	<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	
	<input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	
【コメント】		
子どもの意向や保護者の意見を念頭に退所前にリービングケアが行われているが、現在の施設の構造上、特に男子棟は小規模対応ではないため、独立して生活を維持する実践体験が不十分である。今後、男女が同じ条件でリービングケアに取り組めるよう、施設の整備が期待される。また、退所後のアフターケアについては、相談体制の構築、宿泊施設の整備などに取り組み、中・長期計画の中も組み込まれることを期待する。		

A - 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
	A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
	<input type="checkbox"/> 職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	
【コメント】		
心理療法士は施設にいないので、職員は、養育・支援を行う中で子どもの会話や感情の表出からその理由や背景を理解しようとして努力されている。この他の理解のための手段として苦情箱への投書も利用されている。ただし、利用者アンケートは行われてない。必要に応じて各関係機関や児童相談所(心理士を含む)と連携し、問題の把握と解決に努めている。		
	A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	
	<input type="checkbox"/> 基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	
	<input type="checkbox"/> 生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	
	<input type="checkbox"/> 基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別に触れ合う時間を確保している。	

夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。

【コメント】

養育・支援の日々の記録から子どもの行動や職員の対応などが確認できる。日常生活や個別の面談を通じて職員との信頼関係が構築されている様子が伺える。施設を運営する中で一人ひとりの欲求を全て満たすことは限界があると感じられている。

A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。

b

子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。

職員は必要以上の指示や制止をしていない。

子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。

つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。

朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職員の配置に配慮している。

【コメント】

子どもの意思を尊重し、主体的に解決し乗り越える力を信じて見守りを行う姿勢が記録等から知る事ができる。子どもの成長過程の中で助言や説明が行われ、必要以上の指示や静止は行わないよう職員に周知されている。しかし、危険を感じた時は阻止などの働きかけも必要があると考えられている。その後のフォローの取り組みも確認できる。職員の配置等考慮しながら見守り体制の強化を期待する。

A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。

b

施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。

日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。

幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。

学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。

子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。

幼稚園等に通わせている。

子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が十分に活用されている。

【コメント】

子どもの発達状況や年齢に応じて自由に遊べる環境を作るよう検討・支援されている。職員は安全に気を配り、見守り支援されている。電子機器のゲーム対応(個人所有、遊ぶ時間帯、テレビとゲームの利用バランス等)に子どもとの話し合いを持たれ取り決められているが、苦慮も見られる。勉強室も確保され、遊ぶ子どもから離れて勉強ができる。子どもが学び、遊びを通じて成長するために、今後も引き続き幅広く社会資源の情報の収集と活用が望まれる。

A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。

b

子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。

子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。

地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。

発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。

発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。

【コメント】

「生活のしおり」を基本に生活習慣の確立に向けた支援が行われている。できるだけ、子ども自身が自己管理できるように指示的になりすぎないように注意されている。特に健康面の管理については、感染症に対する知識習得や清潔への配慮について支援されている。高学年のスマートフォン等の情報通信機器の使用については、施設外の一般の子どもと差が生まれないように一定のルールを児童養護施設協議会内で作成し、対応されている。情報通信の普及は、通信料の負担、SNSの危険性等の課題がある半面、コミュニケーションツールとして学校・部活等の連絡用としての必要性があるため、取り扱いには苦慮されている。

(2) 食生活

A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
<input type="checkbox"/> 楽しい雰囲気ですぐに食事できるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	
<input type="checkbox"/> 食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	
<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	
<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	
<input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	

【コメント】

男子は食堂で、女子は各ユニットで食事をしていて、分量はそれぞれの体調や年齢に合わせて自分たちで配膳し、メニューは栄養士が栄養摂取量に配慮した献立を作成し支援されている。学校の長期休みの時や、土日に余裕がある時は職員の手助けで調理実習が行われ、おやつ作りや昼食のカレー、チャーハン、シチュー等手軽なメニューの調理が行われている。また、高学年は自分の弁当作りなど自立支援に向けて取り組みが行われている。

(3) 衣生活

A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	
<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	
<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	
<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	
<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	
<input type="checkbox"/> 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	

【コメント】

子どもに自主性を持たせ、自分の好みの服が着れるように、季節毎に衣類の買い物に行くようにされている。季節に合った衣類を着用するよう支援し、子ども同士でお互いの服装を確認することや職員に助言を求めることもあつた。清潔についても適度に配慮するよう支援し、高学年は自分で洗濯するように決められている。

(4) 住生活

A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
<input type="checkbox"/> 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	
<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	
<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	
<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	
<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	
<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損箇所については必要な修繕を迅速に行っている。	

発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。

【コメント】

今年度より、女子棟が新築され小舎化されたことで、個人のスペースが確保されている。また、男子棟も施設に制限はあるものの、高学年には個室を確保する等居場所作りに配慮されている。居室には各個人に机、クローゼットが用意され、自分の好みの品を置くことができる。共用スペースは整理整頓、清掃が行き届いている。各居室、共有スペースには、感染症対策として空気清浄器・加湿器（冬季のみ）も設置されている。

(5) 健康と安全

A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。

a

子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。

健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。

受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。

職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。

【コメント】

看護師を中心に子どもの状態に常に注意を払い、顔色が悪い時、元気が無い時などは、声かけを怠らず、健康な状態であるか確認を行うよう配慮されている。発育・発達状態は毎月計測を行い把握されている。幼児は毎日4回検温を行い、異常時は早めに掛かり付け医に受診されている。服薬は看護師が管理し、個々の子どもの薬入れに配布されたものを職員が責任を持って子どもに手渡し飲ませるようにしている。

(6) 性に関する教育

A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。

a

他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。

性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。

性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。

必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。

【コメント】

施設の職員が詳細に説明をすることは難しいため、児童相談所より担当者を派遣してもらい話していただく機会を設けられている。男女は同席だが、幼児から3年生までと、4年生から6年生、中学生、高校生の4グループに分けて年4回開催している。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。

a

施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもを安全に守る配慮がなされている。

施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。

不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。

くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけておそうと努力している。

【コメント】

日常生活上、問題行動に繋がる行為には職員が注意を払い、起こらないように見守りや声掛け等を行っている。それでも、反抗期や心理的に不安定な心の子どもがいるため、小さな小競り合いは発生している。暴力や不適応行動の事案が発生した際は、互いの子どもを引き離し、両者と面談して状況の把握に努め、必要に応じて心理療法士、児童相談所と連携した対応が行われている。前提として暴力的なを起こさない、起こさせないように職員のスキル向上に取り組まれている。

A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	
<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	
<input type="checkbox"/> 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	
<input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合には、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	
<input type="checkbox"/> 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	

【コメント】

基本的な生活習慣が確立されており、暴力、いじめ、差別が生じないよう生活のルールは、入所時や機会がある毎に話す機会を設けられている。また、こうしたルールは子どもが理解できる文言で書かれ掲示されている。子ども一人ひとりが暴力やいじめなどは行わない意識が育まれるように養育・支援が行われている。問題が発生した場合は、施設長に報告を行い、施設長が中心となり指導され、児童相談所に報告を行うと共に、対応は協議のうえで行われている。入所後間もない子どもには、生活が落ち着くまで細心注意を払い、見守りや児童相談所との連携が密になされている。

(8) 心理的ケア

A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	
<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	
<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	
<input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	
<input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	
<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	

【コメント】

心理療法士が在籍していないため、心理的ケアが必要な子どもに対しては、児童相談所の心理士と連携を取り指導を仰ぎ、職員間で必要な配慮について周知を図りながら養育・支援が行われている。施設として心理療法士の必要性は把握されており、求人が出されているが採用に至っていない。専門職の配置に努めていただき、配置後は、子どもや保護者の心理的支援が充足されることが望まれる。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	
<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	
<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	
<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	
<input type="checkbox"/> 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	

【コメント】

学習の場と遊びの場が分けられており、落ち着いて勉強できる環境に配慮されている。学習意欲の低い子どもや知的・発達障害のある子どもには、学校と連携し能力に応じて学力を伸ばす支援が行われている。本人の希望や施設側の判断で公文等の塾に通うことも行っている。施設長は、学習ボランティアの希望があれば受け入れたいと積極的であるが、近隣に大学が無いため、希望者が少ないと言われている。

A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	
<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	
<input type="checkbox"/> 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	
<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	
<input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	
<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	
<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	

【コメント】

子どもが進路について自己決定できるように、情報の収集・提供を行い話し合いを重ねている。また、必要に応じて、保護者、学校、児童相談所との連携が図られ、本人の希望を保護者等に理解いただくための話し合いも行われている。現在、措置延長を利用する子どもは、現在いないが対応はできる体制にある。子どもの意思を尊重し、できる限りの支援が行われている。さらに、自立後のフォローアップにも取り組まれている。

A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	
<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	
<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	
<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	
<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	

【コメント】

NPO法人ブリッジフォースマイルと連携して職場体験や金銭感覚を身につけるセミナー等の受講を通じて社会生活を送るための準備が行われている。また、子どもの希望があれば、アルバイトを許可している。ただし、保護者や学校の同意が必要なため、希望に添えない場合もある。これまでに、近隣のコンビニや飲食店等でアルバイトを行った実績はある。アルバイト等を通じた社会経験の必要性は感じられている。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	
<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	
<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	
<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	
<input type="checkbox"/> 子どもに関する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	

【コメント】

各棟の担当職員と家庭支援専門員で内容によって業務を分け、対応にあたられている。保護者とは、世帯の状況を把握したうえで細やかな配慮のもとに連絡が取られている。保護者からの相談にも対応している。児童と保護者の距離が広がらないように、学校や施設の行事への参加を促し、行事・面会等で来園された際に子どもの状況を伝えるようにされている。子どもの保護者の状況を見ながら面会、外出、一時帰宅等の取り入れを提案し支援する体制が確立しており、実績は記録されている。

(11) 親子関係の再構築支援

A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	
<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	
<input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	

【コメント】

家庭支援専門員が中心となり、親子関係の再構築に留意した支援に取り組まれている。学校の長期休みには面会、外出、一時帰宅等が行われ、児童相談所と連携した支援が行われている。家庭復帰が見込まれる世帯には家庭相談員が必要に応じて直接訪問し、生活状況の把握に努め、親子関係の再構築に向けた支援に努められている。また、これらの活動は報告書に記載されている。親子の面会時の部屋は提供されているが、生活訓練室等の専用設備が無いため、今後、こうした専用のスペースを確保し親子関係の再構築に取り組まれることを期待する。